

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成26年7月3日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町北前田18

氏名 長谷川 均

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町八ノ坪25-1の一部

3 開発事業区域の面積

198.53 m²

4 開発基本計画の名称

仮称 長谷川ハイツ

5 予定建築物の用途

共同住宅（住戸数：4）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成26年7月3日から平成26年7月16日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

